

学校教育目標「ふるさと弥富に誇りをもち、夢に向かって学び合い、思い合い、高め合い、社会に尽くすことのできる児童の育成」

◎めざす児童像

- ・「学び合い」
- ・「思い合い」
- ・「高め合い」

○「弥富っ子の三つの合い(愛)」

- よく考え、友だちと学び合える子
- 相手を思いやるやさしい子
- 健康でたくましい子



弥富小 HP

(子どもたちの歌声が聞けます。)

学び広がる 校外学習の時間

校長

暑さが日ごとに増し、本格的な夏がすぐそこまで近づいているように感じられます。先日は、労力奉仕へのご参加、またスカウト広場の草刈りへのご協力、誠にありがとうございました。皆さまのご支援に心より感謝申し上げます。

さて、5月・6月には、全学年が貸し切りバスや公共交通機関を利用して校外学習を実施しました。校外学習は、日常の教室を離れて、多様な学びの機会を提供する教育活動です。各教科の指導内容との関連や安全への配慮、行事間の調整等を図りながら、適切な時期を総合的に判断して計画・実施しています。また、物価高騰や児童数減少による費用の負担増に対応するため、今年度よりPTA理事会で協議を行い、試行的にPTA会費(学校協力費)から一部補助を行っています。引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【各学年の学びの様子】

◆ 1・2年生は、モノレールを利用して「千葉市動物公園」へ出かけました。切符の購入や公共交通機関の利用も大切な学びの一つです。現地では、グループごとに地図を手に自分たちで計画したルートを回り、決められた時間に集合場所に戻るという体験を通して、自ら考え、行動する力を育てていました。

◆ 3・4年生は、「房総のむら」へ行きました。当日は本校のみの貸し切り状態でした。お祭り広場では和太鼓に子どもたちの関心が集まり、日ごろ練習している「弥富太鼓」を響かせる姿が印象的でした。また、武家屋敷では「お点前体験」を通して、茶道の基本を学び、伝統文化に触れる貴重な時間となりました。

◆ 5年生は、東京・増上寺の境内を通して「NHK放送博物館」へ。体験スタジオでは、アナウンサーやバーチャル映像体験が人気で、1月に学習予定の社会科単元「情報化した社会と産業の発展」へとつながる体験となりました。

◆ 6年生は、国会議事堂(衆議院)を見学。すでに学習した「わたしたちの生活と政治」の単元の復習として、本会議場の傍聴席に実際に座り、メモを取りながら学びを深めていました。

【地域とつながる学び】

また、貸し切りバスを使わずに行う校外学習もあります。地域に出向く学習は、地元の方々や地域資源とのつながりを体感し、学びの幅を広げる機会となります。

◆ 1・2年生は生活科の学習で、近くの「鈴木農園」まで野菜の苗を買いに行きました。苗代は一人一人自分で支払い、購入した苗は鉢に植えて学級で大切に育てています。最近では、育てたキュウリの収穫を喜ぶ声も聞こえてきました。

◆ 6月には1~3年生が「嶋野さんの畑」でブルーベリー摘み体験を行いました。特に3年生は、総合的な学習の時間に「ブルーベリー」をテーマに調べ学習を進めており、「このブルーベリーを全校のみんなに食べてもらいたい」という願いから、学校給食での新メニュー「ブルーベリーマドレーヌ」が実現しました。

校外学習は、教科書だけでは得られない体験を通して、子どもたちの主体的な学びを促し、知識・技能・思考力だけでなく、人間性を育む重要な教育活動です。今後も、こうした貴重な体験の機会を大切にしていきたいと考えています。



7月の行事予定



	曜	予 定
1	火	盆踊り練習(業間)弥富公民館 ~3日(木)まで 学校図書館司書来校日
2	水	
3	木	
4	金	スクールカウンセラー、ALT、ICT支援員来校日
5	土	
6	日	
7	月	クラブ活動②
8	火	6年土器作り(青少年相談員4名来校)2,3校時
9	水	学校図書館司書、ICT支援員来校日
10	木	ワンポイント避難訓練 給食試食会10:30~
11	金	大掃除5校時・ワックス ALT来校日
12	土	
13	日	
14	月	
15	火	モンゴルからの国際交流事業 ALT来校日
16	水	給食最終日 更生保護女性会 8:30来校
17	木	地区児童会 特別日課11:40下校
18	金	全校集会 下校指導 特別日課 下校11:40 運動会実行委員会 19:00~ (地区長、地区理事顔合わせ)
19	土	
20	日	
21	月	海の日 夏季休業日(~8/31)
22	火	好学チャレンジ教室①8:00~9:40
23	水	好学チャレンジ教室②8:00~9:40
24	木	
25	金	
26	土	
27	日	
28	月	
29	火	受水槽清掃 ※断水 9:00~15:00
30	水	
31	木	佐倉市いじめ防止子どもサミット



~第3子以降学校給食費補助金申請~

扶養する子が3人以上いる世帯のうち、第3子以降の子が佐倉市立小・中学校に在籍している場合の学校給食費相当額を市が補助します。

補助金を受けるためには、毎年、申請が必要になります。

申請書の学校への提出期限は7月16日(水)までです。

忘れずに申請してください。

※申請書類一式は学校でも配付していますので、希望される方は、学校までご連絡ください。

【問】佐倉市教育委員会指導課

電話 484-6193



6/28(土) PTA 労力奉仕を終えて



蒸し暑い中、労力奉仕にたくさんの方の参加をいただきました。今年度は「これから、家庭数減少に伴う、保護者の負担をどうにかできないか。」という思いとPTA 理事会の発案のもと、作業軽減を目指して、実施前にシルバー人材活用や保護者ボランティア週間などを設けました。かなり例年と比べると、良い状態からの作業開始となりましたが、ご尽力いただき、本当にきれいになりました。かき氷もおいしくいただくことができました。ありがとうございました。

スクールカウンセリングについて

スクールカウンセラーによる教育相談を全児童対象に今年も行っています。また、保護者の方で、ご相談がある方もお気軽に教頭までご連絡ください。時間調整をいたします。

夏休みの緊急連絡先

学校 空直日

8月12日(火)、13日(水)、14日(木)、15(金)は、空直になります。緊急連絡問い合わせ先は、
佐倉市教育委員会学務課 になります。

484-6219 (9:00~17:00)

※受付時間外で緊急を要する場合

佐倉市役所代表484-1111にお願いします。

連絡の際は、

①学校名②学年・名前③電話番号
を伝えてください。



☆緊急を要する場合は、学校携帯電話

090-8800-7393 に連絡をお願いします。